

第19回教育委員会（定）

開会日時 平成29年 10月 12日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午後 00時05分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指 導 室 長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
中央図書館長	荒 井 和 子		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

それでは、ただいまから平成29年第19回の教育委員会定例会を開催いたし
ます。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育
総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指
導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置
調整担当課長、荒井中央図書館長、以上11名でございます。

なお、荒張施設整備担当副参事は決算調査特別委員会企画総務分科会に出席す
るため欠席です。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、松澤委員をお願いいたし
ます。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ
り許可しましたので、お知らせいたします。

○議事

日程第一 議案第33号 平成29年度「教育委員会が行う点検・評価」二次評
価の審議について

(資料・教育総務課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第33号「平成29年度「教育委
員会が行う点検・評価」二次評価の審議」につきまして、次長と教育総務課長か
ら説明願います。

次 長 議案第33号の資料をご覧ください。

議案第33号。

平成29年度「教育委員会が行う点検・評価」二次評価の審議について。

上記の議案を提出する。

平成29年10月12日。

提出者は中川修一教育長でございます。

平成29年度「教育委員会が行う点検・評価」二次評価の審議について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、平成29年度「教育委員
会が行う点検・評価」に伴う二次評価の審議について、別紙のとおり提案する。

提案理由でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、教育委員会が行う点検・
評価において、二次評価結果を審議し、教育委員会としての最終的な評価を定め
るためでございます。

詳細につきましては、教育総務課長からご説明いたします。

教育総務課長 それでは、内容について、資料の2ページ目をご覧くださいと思います。

2、「今後のスケジュール」でございます。

10月24日に庁議で報告いたしまして、12月1日の第四回定例会の区議会で報告いたします。その後、ホームページ等で区民に周知する予定でございます。

内容については、資料の3ページ目以降になりますが、本日は、二次評価において「拡大」となった施策について、概要を説明いたします。

二次評価は、「拡大」が3施策、「継続」が8施策でございます。

それでは、資料の3ページ目、重点施策1でございます。

「確かな学力の定着・向上」につきましては、「拡大」の評価です。

理由としましては、板橋区事業スタンダードを教員に周知する方法を検討すること、東京ベーシックドリルの活用について学校現場と検討すること、ボランティアの活用などによる学校図書館の利用拡大や読書通帳を有効に活用し、児童生徒の読書活動が活発になるよう推進することなどの意見があり、「拡大」と評価されたものでございます。

続きまして、資料の7ページ目、重点施策4でございます。

「誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備」につきましても、「拡大」の評価です。

内容は、中高生の居場所機能の充実を図ること、特別支援教室のより良い教育環境づくりを推進すること、不登校について、学校現場と危機意識を共有することや不登校防止施策の見直しなどを行うPTの設置などの対策を図ることなどの意見があり、「拡大」と評価されたものでございます。

続きまして、資料の10ページ目、重点施策7でございます。

「地域による学び支援活動の促進」につきましても、「拡大」の評価です。

こちらは、コミュニティ・スクールの実施に向けて、目的や実施方法などを学校・家庭・地域と共有し、各学校の状況を踏まえて推進していくこと、学校支援地域本部事業について、区民が積極的に学校や地域の活動に連携・協働する体制づくりを推進していくことなどの意見があり、「拡大」と評価されたものでございます。

雑駁ではございますが、説明は以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

それでは、せっかくの機会ですので、順を追って進めて、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

まず、重点施策1「確かな学力の定着・向上」につきましては、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

まず、私からですが、先ほどのご説明にもあったように、確かな学力の定着・向上について、私は、質の高い授業を進めていくということ、この意識をきちんと現場の先生方に持っていただきたいなと思っております。学力調査の結果ということではなく、やはり主体的、対話的で深い学びを実践する、そのために板橋区授業スタンダードの意味合いというものをさらに、教育委員会訪問等の機会を含めて、周知の徹底を図っていただきたいなと思っております。

それから、5つ目の丸印、家庭学習についてですが、秋田県由利本荘市をここ3年ほど視察している中で、由利本荘市、あるいは秋田県自体が、市として、あるいは県として、家庭学習のあり方をうまく出していると感じました。

その辺り、校長会からも家庭学習の手引きのようなものが出ておりますが、ぜひとも、ここをどうしていくのか、学校に全て任せていくのか、板橋区の教育委員会としてどうしていくのか、この辺りのことも、ぜひ検討していただきたいなと思っています。

それから、次の丸印です。「STEAM教育」という、青木委員がお話をまた後ほどされるかと思いますが、これはまさにカリキュラムマネジメントの内容であるということで、やはり私は総合的な学習の時間というものをもう一度見直して再構成していく必要があるのではないかと考えており、この辺りを、校長先生方を初め、学校メンバーがきちんと理解をしているのかどうか、指導室主体、あるいは教育支援センター主体で、ぜひとも理解を深めていただきたいなと思っています。

それから、最後ですが、教育科学館でプログラミング教育を行っており、私も夏休みに学んできましたが、こうした場が、子どもたちにとって、放課後、学校から帰ったところで、教育科学館に行くとプログラミングを学ぶ場があるという、いわゆる部活動の一貫のようなものになり、興味のある子どもたちがそこに行けば学ぶ環境が整っているという、そのような流れをつくることによって、子どもたちの居場所づくりにもつながっていくのかなと思っています。

青木委員 キーワードを出していただいたので、お話をさせていただきますが、やはり子どもたちが、「質の高い」と教育長の言われたところ、どのような形できっかけづくりをするかというところで、テーマを出させていただきました。

総合学習の時間等を使ってプロジェクトメソッド等を行っているものを提案させていただいておりますが、10月8日に、私どもの大学の、水道橋にある経済学部が、板橋の日本大学豊山女子中学・高校、あるいは神奈川・日吉の日本大学中学・高校の子たち、附属中学・高校が中心だったのですが、そちらを招いて、「F1 in Schools」というSTEAM教育のプログラムを実践させていただきました。

こちらは、簡単に申しますと、昔で言うミニ四駆のようなものですが、F1と名前がついているので、いわゆるF1のレースを行っている団体が母体について、世界大会の運営をしているところです。ですから、フェラーリやメルセデス等といったものがバックについています。

内容としましては、ミニ四駆くらいの車体をプログラム、3DCADというものがあのですが、設計のツールを使ってつくってもらい、実際に自動でマシンから削り出して車体をつくるものです。

それを実際に組み立てて、ミニ四駆くらいのものをつかって、二酸化炭素、炭酸ガスのボンベ、いわゆる炭酸水をつくるボンベを使って、そのボンベをプッシュと開ける勢いで、20メートルの走路を一気に走り抜けるというものです。

仕組みとしては非常に簡単なのですが、20メートルの走路でも、大体1秒台前半くらいで走ってしまいます。

ですから、見ている人たちも見応えがあるので、結構、盛り上がる競技会となりました。そちらを運営させていただき、その中で興味深かったことが、今回のようなテーマを与えたときに、豊山女子中学の生徒たちが、非常に熱心になって、3チームくらいで参加しまして、運営側もバックアップにバタバタしたところです。

これは海外の大会はみんなそうなのですが、必ずプレゼンテーションがついています。それで、今大会でも約3分から5分のプレゼンテーションを行いまして、実はあまり期待していなかったのですが、中学生たちは、英語でプレゼンテーションを行いました。

世界大会に行きたいという思いはあったのですが、車体を組み立てて、塗装して、その思いみたいなものもしっかりと英語で伝えており、本当にびっくりさせられました。

ここで何を言いたいかと申しますと、要するに、中学生でも、面白いテーマを与えると、これほどまでに熱心に取り組んでくれるのだという単純な話です。

ですから、やはり興味・関心というものが先に立つと、嫌がらずに英語のプレゼンテーションもつくるし、時間もかけ、学校に残って、色々な造作から、作り込みから行ってくれるし、「本当に、この子たちがやったのですか」と尋ねると、校長先生が「結構、頑張っていましたよ」という話をしてくれたのが印象に残りました。

やはりテーマというものが非常に重要で、その中のキーワードとして、今のようなテーマを与えてあげる。そうすると、今回お話したように、中学生であってもサイエンスであるとか、テクノロジーであるとか、数学であるとかに目覚めてもらおうと、これからの時代を生き抜くような様々な想像力が培えるのかなというところで、例を紹介させていただきました。

こうしたことを少しずつ、教育長も幾つか、前々から言われているようなロボットであるとか、プログラミングであるとか、テーマをたくさん出しているのので、この辺りを実際に行うことでかなり効果があるのではないかなということを目の当たりにしたということで紹介させていただきました。

今後の、学校や何かのプロジェクトといいますか、要するに放課後あるいは総合教育の中でそうしたものを取り入れていただくとなかなか面白いかなということを改めて感じた次第です。

教 育 長 ありがとうございます。

上 野 委 員 まず、教育長からお話がありましたが、私はもう一度、教員の目線といいますか、児童・生徒の立場に立ってというところをさらに強調したいなと思ったことがありました。先日、新井教育支援センター所長と一緒に4校の運動会を視察に回らせていただいて、先生方の工夫というのは一番重要だと思う場面がありまし

て、いかに児童・生徒の立場に立っているかで違いが出るという話なのですが、競走が始まり、親も夢中になって写真を撮っている中、そのスタートのラインなのですが、教員がスタートの合図を出します。

そうすると、1つの学校は全くフライングがないのです。

ところが一方では、どうしてこうなるのかというくらいに、3人もかかって、1、2、3でバンバンバンというくらいに何度もフライングする学校もあります。

これを見ていて、どこが違うのかなと思いましたが、全然フライングのないところは、先生が同じリズムで生徒と同じように姿勢をとって、足を後ろに下げて、バンと打つのです。

この結果、全くフライングがないのです。

ですから、児童・生徒の立場に立ってということを考えるにあたり、一方通行になっていないかと危惧するところなのです。一つ一つの教科も、分かっていることを前提に置いているとか、分かっているなくても、うなずいているだけというところに、もう一度、ここで児童・生徒の立場に立っての指導ということ、運動会の視察ですごく感じた次第でございますので、少しポイントがずれるかもしれませんが、ぜひともここで強調したいと思います。

教 育 長 ありがとうございます。

高 野 委 員 私は、板橋区授業スタンダードの件で、先日、向原小学校の研究授業とその後の協議会に参加させていただきました。

その中で、授業の狙いと、それから振り返りについて先生方が大変熱心に話し合っていて、学校全体としては、とにかく板橋区で行うと決めたことについては、一生懸命取り組もうということで、目当てを書くことについても、かなり具体的な質問が出て、また、それに対して指導主事の先生が、色々な方向のやり方があるということを提示して、熱心に取り組んでいる姿を拝見してきました。

ですから、ここに書いてあった先生方、各教員に指示を直接周知徹底する機会を増やすということはあると思いますが、それが平成29年度になって、かなり実行されているなという印象を持ちました。

また、学校図書館についても、中学校の読書通帳もできたということで、これがきっかけになって、ほかの様々なプランと一緒に学校図書館が利用されて、子どもたちの読書活動が進んでいくことを、今年度に関して大変期待しております。

教 育 長 ありがとうございます。

松 澤 委 員 今、お話が出ました、トップアップの教育というものを推進していくためには、やはりボトムアップといいますか、底上げも必要なのではないかなと、こちらを見て思ったのですが、両方を並行して行っていくためには、教師の教育力というものがやはり大切になってきて、先ほども上野先生がおっしゃったマネジメント

力、クラスをどうまとめていくのかということと、先生方一人一人のコミュニケーション能力、子どもたちにはそういうものを求められています、学校の先生になったうえで、試験を通過して能力的には高い先生が多いと思いますが、色々な子どもであったり、色々な保護者であったり、そうしたところとのコミュニケーションの能力というものは非常に大事になってくるのではないかなと感じました。

そして、先ほど児童・生徒に寄り添うというお話もありましたが、相手側のことをそうしてコミュニケーションをとったうえで、理解したうえで、その先生に任されたクラスなどを、どのような子どもがいて、どのような保護者がいるのかということ把握したうえで授業を進めていただいたり、この子にはこういう方法が良いのではないかなということ、先生方が行っていただくことによって、やる気のスイッチが子どもたちに入っていけば、もっと伸びてくるのではないかなと感じました。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、重点施策2については「継続」ということでございますが、「豊かな人間性の育成」、こちらにご意見等がございましたら、お願いしたいと思っております。

まず、私からですが、「絵本のまち板橋」という言葉がかなり浸透してきて、区長もお使いになっているのですが、この「絵本のまち板橋」は、全体像といたしますか、それがぼんやりとしていて、一つ一つの施策はあるものの、一体何を目指していくのかという辺りはどうなのかなというところで、荒井中央図書館長、いかがでしょうか。

中央図書館長 「いたばしBOROニャ子ども絵本館」という、全国でも、国立国会図書館にしか寄贈されていない貴重な図書、外国の図書を収蔵する図書館が板橋区にはありますので、こちらを核として、絵本をベースにした様々な取組を進めることで、板橋の魅力をアピールしていくため、「絵本のまち板橋」ということを掲げていきたいと思っています。

絵本については、様々な要素があって、絵画的なものですか、また文章、それから、通常の日本の絵本だけではなく、外国の絵本もありますので、区民、特に、子どもたちが小さいときからかわっていくことによって、読書もそうですが、様々な面での人間性の形成などに資するものであるということ掲げまして、BOROニャ子ども絵本館1つのみならず、様々な場所で絵本に触れ合えるもの、図書館は11館ありますし、学校、または、子どもたち向けの施設など、そうした身近なところで絵本に触れ合えるような形の施策を組み立てていくということ

で、身近なものとして、ツールとして、また、色々なサインなどでも絵を持つものを使っていくということで、まちが豊かに輝いてきて、また、親しみがあって、区民が過ごしやすくなるようなまちの形成にも寄与していくのではないかと考えていますので、全体的に絵本というものの魅力を区全体でどこでも触れ合えるような形に将来的になっていくことが、「絵本のまち」というものの目標とするものではないかなと思っています。

教 育 長 ぜひ、区民の方々に分かるような形で、イメージ化できるような提案をしていただければと思っています。

今のお話では、例えばCAPSなどは十分そこに関わっていくのかなという気がしますので、よろしくお願いします。

中央図書館長 はい。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、次に、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進」、重点施策3につきましては、いかがでしょうか。

松 澤 委 員 オリンピックが近づいてきまして、2020年ということで、大分雰囲気盛り上がってきた感じがありますが、2020年までのオリンピック前までの色々な施策のほかに、オリンピック後というものもそろそろ見据えていただければいいかなと思っています。オリンピックの前までに色々行っていただくこともあるかと思いますが、それを踏まえて、オリンピックを行った後にも続けてつなげていけるような、そうしたことができればいいのかなと思っていますので、その2つの、2020年までのことと2020年以降にもつながるようなことを、これからも、英語などは恐らく2020年以降も必要になってくるかと思っていますので、そうしたことも含めて行っていただければいいのかなと感じました。

教 育 長 ありがとうございます。

上 野 委 員 これは部署が違うかもしれませんが、特に近隣の、実際は北区になりますが、ナショナルトレーニングセンターの見学、現状は、マンパワーが少ないので案内ができないという状況ですが、案内ができる人がいればということで、例えばここには加藤ゆかさんがいるわけですし、加藤ゆかさんは、恐らく、資格を持っていると思うので、この近辺でのナショナルトレーニングセンターの見学などをすることによって、数を重ねればある程度の人数がそういうところに触れられるの

ではないかなと思います。また教育委員会としても計画を立てていただければな
と思います。

青木委員 このテーマなのですが、契機としたという意味で、今の松澤委員の言われたこ
とは、私も大事だと思います。

盛り上げる話も大事ですが、その後を続けるという面、教育の中では、そうい
う意味では、やはりESDというキーワードが出てくるのかなと思っています。
持続可能というものが、単に今とられているESDから、オリンピックの後をど
のようにうまく持続して使っていくのかなど、そのような話が非常に大事になっ
てくると思います。

建築などの分野でも、オリンピックの後をどうやって、建物の稼働率を上げる
のか、そうしたものが、やはりESDというキーワードの中で大事になってきて
いると思うので、その辺りを教育の中でも少しずつ、まさに今のナショナルトレ
ーニングセンターの話なども、そうしたきっかけをつくってくれる、先生になっ
てくれる方もいらっしゃいますし、そうしたところで持続可能というようなもの
を、このオリンピック・パラリンピックを契機とした教育という中にうまく盛り
込んでいただけると良いなと思っています。

高野委員 学校を訪ねて行くと、オリパラ教育で色々な研究をしていて、こういう取組方
法もあるのだなと感心したことがあります。スポーツを取り上げたり、国旗など、
勉強をするだけでなく、外国の方を招いて日本のことを紹介する授業を行っ
ているところもあります。

そうした色々な取組の仕方を今後もさらに深めていただいて、オリンピックイ
コールスポーツとか、国際理解だけという概念から、もう一歩さらに進んだ形で
色々な取組を進めていただきたいと思います。

中学生、小学生の英語の教育に関して、後でも出てくると思いますが、英語村
であるとか、海外派遣事業であるとか、それから、小学校の外国語活動で研究を
進めたり、連携を深めて進めていってほしいなと思っております。

教 育 長 ありがとうございます。今の高野委員のお話のところで、私も実際に学校をお
伺いさせていただくと、実は、指導室で英語教育の枠組み、パラダイムみたいな
ものをつくっていただいているわけですが、これも大事で、こうしたものを皆さ
んで共有し合う、つまり板橋の英語教育はどのような内容があって、中学校卒業
までに英検3級を取得するという1つのゴールに向けて、どのような施策があっ
て、つながりがあるのかという辺りは、ぜひ、皆さんにお示しいただいて、学校
も含めて区民の皆さんにも周知できればなと思っています。よろしくお願いた
します。

それでは、重点施策4については、いかがでしょうか。

「拡大」という評価です。

高野委員 まなぼーとができて、1年がたちました。その中で、まだ、皆さんにまなぼーとを知っていただくというところが重点的になっていて、多くの若い人たちがたくさん訪れるというところまでは、まだ至っていないのかもしれませんが、実際、まなぼーとに足を運ぶと、従前の社会教育会館とはかなり雰囲気が違ってきているということを実感します。

そこに通い始めた若い人たちがどんどん口コミで利用者を増やして、また活動自体もかなり広がりつつあるなということを感じています。

また、勉強会も行っていますので、これからも継続的に行われて、まずは皆さんにどのようなことを行っているのかということをもっと知っていただいて、そこから口コミで広がっていくような、実績のある活動をしていってほしいと思っています。

不登校に関しては、このところ、板橋区だけではなくて、全国的にとっても増えています。不登校になっている子どもたちの気持ちの問題、どうして不登校になっていったのか、一言では決して説明はできないと思いますが、今回、このように人数がすごく増えてきているところで、やはり立ちどまって、もっと不登校について考えていかなければいけないのかなと感じています。

学校に戻ってくることだけではなくて、その子たちが、今後も落ち着いて自分の将来につなげていけるように、学んだり、考えたりできるような場所を考えていかなければいけないときに来ているのではないかなと思っています。

教 育 長 ありがとうございます。事務局から何かお答えすることがあれば、どうぞ。

生涯学習課長 まなぼーとのことに関しまして、情報提供も含めてお話しさせていただければと思います。

まず、まなぼーと、i-y-o-u-t-hの若者の利用者数の推移ですが、昨年10月にオープンしまして、昨年11月の利用者数は、成増で115名、大原で728名ということで、合計843名でした。

今年の8月ですが、成増で897名、大原で1,483名ということで、合計2,380名ということになっております。

昨年11月と比較しまして、今年の8月では、2.8倍に増えているという状況であり、利用者数は増加しております。

しかし1年後に更に2.8倍になるかというところは難しいところだと思います。利用者の傾向も出てきておりまして、成増では高校生が多く、目的としてはダンスが多いです。大原では中学生が多く、目的としては卓球が多いというところがございます。

また、不登校のお子さんが静かに読書をされていたり、楽器を演奏しに来たりしているということも情報として入ってきており、私も実際に現地でも見たことがございます。

成増が、現在、工事に入っておりまして、11月くらいにはリニューアルできるところでございます。これに合わせまして、両館合同のダンスフェスタを、年

明けの2月に実施する予定でございます。

これを契機に、i-y-o-u-t-hの活性化とPRをさらに充実させていきたいと思っております。また、静かに利用する子どもたちにも居場所として提供していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 先日、成増の館長からお話を聞かせていただき、館長の熱意を感じました。その熱意が、数字につながっているということを実感しています。2月のダンスフェスタも大変楽しみにしております。

青 木 委 員 今のお話の中で思ったのが、やはり実際に不登校のお子さんが、少しずつ来られたりしているということで、1人で静かに過ごしたいという話もあるのですが、そういう子たちを集めたコミュニティーみたいなものが今後できると、学校には行けないが、みんなと集まってコミュニケーションをとる場所があるというのは救いになるはずなので、そういう機能を持っていただけると本当の実質化になってくるのではないかと思います。その辺りも、これからご検討いただければと思います。

松 澤 委 員 この「誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境」というものが全てだと思ひまして、今、不登校の話も出ましたが、学校に普通に通っている子もいれば、特別支援教室の子もいれば、不登校の子もいて、その全ての方たちが、その子の範囲で質の高い教育を受けられる環境づくりということだと思うのですが、それが非常に大事で、少し勉強が遅れてしまったことで不登校になったり、何かの原因で不登校になったり、特別支援の子と普通の学級の子というのは、やはりそこですみ分けができて、教育がしっかりと受けられるような環境が整ってきてはいると思いますが、不登校の子であったり、少し勉強についていけなかった子に対してのフォローということもあるかと思いますので、その辺りをこれから、今の板橋の現状と地域性などもあると思いますが、色々な地域で違うとは思いますが、そういうことを踏まえたうえで色々な施策をしていって、また、それで結果が出たところで、結果を検証して、その評価の良いものを延ばしていただくということが良いのかなと思います。

まず、何かそうしたことを行っていくという作業が、やはり不登校の子だったり、勉強が遅れてしまった子を、学年を少し落として、勉強の時期がずれてしましますが、そこからスタートして追い上げていけるようなスタンスであったりとか、そういうことが、現状ではできないかと思いますが、そういうことができるような環境もこれから考えていかなければいけないのではないかなと感じました。

教 育 長 ここのところ、これだけ子ども・若者計画の中でも出ている社会的自立というものがやはり教育の大きな目標であると感じます。この重点施策4は、まさにそれを達成するための様々な環境づくりなのかなと思っています。

子どもの居場所づくりということについては、不登校とともに、高校の中退の

子どもたちをどう考えるかといったことは子ども・若者計画にも出ていますので、その辺りとの接続、それから不登校については、先ほど高野委員がおっしゃっていたように、そもそも論で、不登校になった子どもをどうするのか、これはもちろんとても大事ですが、やはり不登校を生まないような学校のあり方や家庭との関係性といったものに、本当に原点に立ち返って十分検討していくことが必要なのかなと思いました。

そうした意味では、スクールソーシャルワーカーが非常に重要な役割を果たしているということを、報告を聞いていて思っています。

現状では6人ということですが、スクールソーシャルワーカーの役割というものは非常に多岐にわたっていると同時に、寄り添うというところで、保護者、家庭の信頼が非常に厚いということもあると思いますが、この辺り、板橋の最終形みたいのところ、少し難しい質問かもしれませんが、スクールソーシャルワーカーの配置については、今の段階ではどのようなお考えになっているのでしょうか。

教育支援センター所長

学校教育法施行規則の一部が改正されて、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの職務というものが明らかになっております。

そうした中で、スクールソーシャルワーカーを、最終的にはスクールカウンセラーと同じように、週に一回学校に配置するという形が一番望ましいのかなと考えております。そうなってきたときの予算という面では、スクールカウンセラーの場合には都が出しておりますが、スクールソーシャルワーカーの場合にはどこが予算を負担するのかという点では、そこまでのことを区で行うことは難しいのかなと思っているところです。

今のところは、小学校と中学校で連続したかかわりができるようにということで、小中で同じスクールソーシャルワーカーを配置しておりますが、若干増やす方向で、今後、検討していきたいと思っているところです。

まずはスクールソーシャルワーカーを、学校が困ったとき、困っていなくても呼んでいただいて、そこでトリアージをしながら、スクールソーシャルワーカーが継続してかかわった方が良いのか、それとも学校にお任せした方が良いのかということも、少し学校に周知しながら取り組んでいきたいと思っているところです。

教 育 長

では、続いて、5番です。「保幼小中のつながりがある教育の実現」というところですが、こちらは「継続」という評価が出ております。

青 木 委 員

まさにこのキーワードはこれから色々と大事になってくるかと思っています。連携というところから接続という話になってきていると思っていて、子どもたちに個性があって、例えば色々な伸び方をしていく子どもがいるということ、つながりの中で、ポートフォリオ、要するに個々の子どもたちの個性を上にもうまくつなげていって、その子に合った教育をするということが、原則にあるのかなと思っていて、つながりの中で、色々な一緒に行う取組というものが重要なのか

もしれませんが、本質の部分はそれぞれの子どもたちの個性というものを見極めながら協力していく、それは現場の先生たちのクラスマネジメント力であったり、コミュニケーション能力などの様々な課題があり、そこをうまくつなげるということが、私はここの保幼小中というところのベースにあるのかなと思っていて、そこでそれぞれの子どもたちに、自分のことを見てくれているという感覚があれば、やはり、不登校にはならないだろうし、ここへ来れば色々な話ができるという思いも出てくるのではないかなと思うので、この中に書いてあることは非常に大事なことばかりだとは思いますが、本質のところできうまく実現していってもらうキーワードにしていいただければと思っています。

教 育 長 ありがとうございます。
 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、重点施策の6「安心・安全な教育の推進と学校環境の整備」というところですが、いかがでしょうか。
 「スマートフォン・携帯電話使用ルール」のリーフレットをつくっていただいたのですが、これは、毎年、配っているのですか。

地域教育力推進課長 毎年、配ります。

教 育 長 ということは、その配ったときに各学校では指導が入っているということですね。

地域教育力推進課長 そうです。

教 育 長 はい、分かりました。

青 木 委 員 私がこういう話をするときはハードウェアの話になってしまうのですが、やはり全国の学校の中で、私がかかわっているいわゆる建築基準法の話の中で、用途変更の事例というものが話題になってきていて、学校などで廃校になったところを別の用途に使うとか、逆に、今まで色々使っていたところを学校にしようとかいうことが、特に地方などで出てきているわけなのですが、そのときに、例えば防災関係であるとか、避難場所として必要な要件だとかということで、色々用途変更が難しいということが大分出てきていて、それがどうやら規制緩和という中で、うまくこのまま政治の方が進めば、規制緩和になっていって、用途変更が大分簡単な手続でできるようになるという議論が、国交省の中でされています。
 恐らく、来年、再来年のうちには、今の政治の考え方といいますか、行政の考え方が通用するようであれば、そのような方向へうまく行くと思います。

そうしたニーズは、民泊などといったところでも非常に多いというのが事実のようですので、やはり安全や防災という点で、学校は、最終的に、避難場所というキーワードが非常に強く意識されるようになってきているようですので、板橋の中でも当然だろうとは思いますが、いざというときの避難場所になったときに、避難通路ではあるが、そこで何かがあるというのは非常にまずいと思うので、その辺りも含めた整理のあり方というのももう一度考えていただいて、積極的に用途変更が必要な部分であるとか、何か規制する側に阻まれていかないというような話ではないような環境になってきているかなと思いますので、ぜひ、その辺りも意識されて進めていただければと思います。

よろしくをお願いします。

高野委員 適正規模・適正配置について、今年度で板橋第九小学校と、向原中学校が統合されていきますが、そうした中で、来年4月に向けて進捗状況なども気になりますし、また、今まで担当課の方が大変気を遣って細かいところまで配慮して進めてくださったおかげだと思いますので、今後も引き続き進めていただきたいと思いますが、現在の中間の進捗状況について伺いたいと思います。

学校配置調整担当課長 まず、板橋第九小学校と板橋第一小学校につきましては、現在、準備委員会、あるいは交流事業を中心とした小委員会というものを、隔月で行っている状況です。

事務的な作業はおおむね順調に進んでおりまして、今は植樹式や統合式などといったものの詳細について、委員の方と協議をしているところでございます。1つ懸念として残っているものとしては、記念室、こちらにつきましては、課題として残っているという状況でございます。

10月16日に準備委員会開催の予定でございます。

一方で、向原中学校、上板橋第二中学校の統合につきましては、校歌なども含め、昨年度から議論してきまして、統合に向けて順調に進んでおります。先月、準備委員会がございまして、事務的にあとは進んでいくということになりまして、最後、来年2月に行つて閉校式に向かうという流れになっております。

また、統合によって新しく学用品などが必要になる方につきましては、教育委員会事務局で対応するというところで、今、準備を進めているところでございます。

高野委員 統合に向けて、もう最終的な段階まで来ていると思いますが、やはり学校がなくなってしまうとか、動かれる方たちの気持ちというのは、私たちは忘れずに進めていかなければいけないなど、お話を伺っていて思いました。

よろしくお願ひいたします。

教育長 それでは、重点施策7。これも「拡大」という評価ですが、「地域による学び支援活動の促進」というところに移りたいと思います。

いかがでしょうか。

ぜひ、板橋のコミュニティ・スクールというところで、平成32年度がスタートということですが、それまでいかに意識を耕していくか、これは学校関係者だけではなく、保護者、区民、色々な方々も含めてというところで、私は、ビデオメッセージといいますか、板橋のコミュニティ・スクールはこういう狙いで、こういうものを行っていますよという、誰が見ても分かるようなものを、ぜひ、これまでもお願いしているところですが、つくり上げていただいて、担当する人によって言うことが違うなどということはないとは思いますが、小学生が見ても、「ああ、そうなのか」と分かるような、できるだけメッセージ性のあるものを、ぜひ、つくり上げていくと同時に、周知を今から徐々に広げていくというところを努めていただきたいと思います。

それと同時に、コミュニティ・スクールについては、現状の発展性であるということとともに、やはりここにかかわる人たちに关しては、守秘義務を含めた研修等も必要になるだろうという大枠をぜひ考えていただければと思います。

もう1つは、あいキッズの、最後の丸印のところですが、校内の図書室や余裕教室の活用など、創意工夫による、学習や読書ができる環境づくり、こちらは、学校の協力を得て、校内に、ある程度、子どもたちが増えたときに、非常に狭い中でのことについては、これはやはり子どもたちにとって良くないことと思います。

先ほど、上野委員がおっしゃったように、子どもの立場に立って、より良く学校を開放していくというところも、これは安全ともかかわるのですが、お願いしていく方向性を強めていただければと思います。

青木委員 コミュニティ・スクールというのは、ほかの教育とは少し違うスタンスだと思っていて、コミュニティ・スクールで大事なことは、何ができるようになるのかということだと思っています。つまり、アウトカムですね。

ですから、それをやはり区民の皆さんに見える形で提示していただくということが大事だと思います。コミュニティ・スクールは、必ず、言われるところは、何かの資格につながるのか、何々ができるのか、子どもたちですから、そんなところまではいかないのかもしれませんが、何ができるようになるのかということがとても大事ではないかと思うので、それを、ここにあるような「発信」というキーワードにもつなげてアピールしていただくのが良いのではないかと思います。

よろしくお願ひします。

高野委員 学校支援地域本部事業も、来年度で、全校実施になるわけですが、実際に私が地域の方と話をしていると、すごく充実した活動を行っている学校がある一方で、お手伝いをしたくても、ボランティアの募集もないし、どのようにかかわっていけば良いのか分からないであるとか、実際にもう既にかかわっている方たちにとっても、校長先生、副校長先生が中心になって行っていて、コーディネーターの姿が全く見えないというような声を割と多く聞きます。

全体としては、きっと順調に進んでいるとは思いますが、一校一校、本当に活

動が実質的に進んでいるのかどうかというところもしっかり今のうちに点検して
いただいて、平成32年度からコミュニティ・スクールが始まる前に、実績のあ
る活動、実効が伴う活動ができるように、最後の見直しを行っていく時期なの
ではないかなと思っています。

松澤委員 今、高野委員がおっしゃったように、学校支援地域本部も大分確立されてきて
いるところで、自分が少し感じたのは、自己肯定感というものが板橋区は必要に
なってくるということもあって、それと同時に、板橋に住んで色々とお世話にな
ったという感謝の気持ちも子どもたちに持ってもらえると良いかなと思っていて、
そうしたように、やはりコミュニティ・スクールを行うに当たって、これから、
今、教育長がおっしゃっている、未来の子どもたちにどうなってほしいかとい
うことも含めてアピールしていただいて、地域の方がそういうことを、うちはこの
ようにやっているということを地域の方が言えるくらいまで浸透させていただか
ないと、学校単位では余り意味がないのではないかなと感じています。

あと、もう1つですが、注意したい点として、ボランティアということも含め
て、ひとつの組織ではありませんので、学校にかかわっている現役の世代の保護
者や子どもたちが参加できるような形、ですから、いつも変わらない顔ぶれとい
うことはやはり好ましくないのではないかなと思います。

そうした地域の方が参加していただくのに、地域の長の方が来ていただいたり、
地域のボランティアの方、熱心な方が来ていただくのは良いと思いますが、その
内訳の中で、やはり現役の子どもたちと保護者の、PTAを含めた、そうした方
がどんどん参加していただけるような、そして、その組織全部が学校の校長先
生の始動であったり、こうした区の行政も始動といいますか、そうしたところを
中心に、板橋区はこういうものを目指していますというのが共通できると、非常
に良いのかなと思います。そしてその枠の中で、各地域、各学校の方が色々なこ
とをやっていただくような形です。

みんながみんな、「うちはこうなんだ」ということでは、今、行政でやる意味
は余りないのではないかなと思っています。そうしたことも含めて、大枠を決め
ていただき、それを周知していただいて、板橋区はこうなのだよということを地
域の皆さんに分かっていただいて、それで始めていくと非常にスムーズにうまく
いくのではないかなと思います。

そして、それから協力をしていただくということで、学んで、それを継続して
いくということが、その育てる人もついでに育てていくといいますか、これから
育てる側になるわけですから、そこを見据えて10年後ということでも取り組んで
いくと継続してつながるのではないかなと感じております。

特に、この地域とのかかわりの部分は非常に大きいと思っています、そうしたこ
とも取り組んでいただくと良いのかなと思っています。

上野委員 私は、先ほど高野委員が言われたように、ボランティアの募集というもの自体
も、どのように、各校が行うのか、板橋区が行うのか。先ほどのところにもあり

ましたように、大学生ボランティアというところで考えると、また運動会の話で申しわけないのですが、大学生のインターンシップは9月の中旬というところ、まだ学校は余り始まっていないところがあって、十分にお手伝いできるということがあると思うのですが、この参加したいという気持ちとそのニーズをどこが募集をかけるかということだと思っています。

工夫次第では、運動会などでも、大学生がある程度インターンシップということによって、経験できる場としても、マンパワーとしても重要な役割を果たせるということで、大きく貢献できるのではないかと思いますので、募集の仕方自体を、少し検討されるという余地もあると思いますし、学校に必ず格差が出てくると思うので、多少なりとも、募集の仕方自体は区が中心にという部分が必要なのかなとは感じます。

教育支援センター所長 教育支援センターでは、大学と連携して学生ボランティアを受け入れて、そして各学校のニーズに応じて派遣するという形をとっています。

中には、大学側の事務的な負担が大きいということもあって、その辺りのところが、今、課題になっているところです。

教 育 長 ありがとうございます。

では、重点施策8「生涯学習社会へ向けた取組の充実」というところですが、こちらはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、重点施策9「家庭における教育力向上への支援」です。

家庭教育支援チームがモデルケースという形で発足するというところですが、この辺りはどのような進捗状況でしょうか。

地域教育力推進課長 まだ具体的に進んでいないところもありますが、基本的には不登校の対策ということについて、家庭教育支援チームで何か取組ができれば良いかなと思います。

義務教育部門と家庭教育、社会教育部門が連携しながら、家庭教育部門で何かかかわれることということで、学校をサポートできるような家庭教育支援チームができれば良いなということ考えているところでございます。

具体的にどうしてもかかわっていただく方に、民生委員さんであるとか、主任児童委員さんといった方、また、青少年委員といった、基本的に少し困った家庭にかかわるということ、個人情報のことなどがありますので、かかわれる方が限定されてしまうような可能性はあると思いますので、その辺りも考えながら、福祉関係の部門とも協議を行っていきながら進めていきたいと思っています。

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、「すべての方向性に共通する事業」ということですが、いかがでしょうか。

こちらは、上野委員もよくおっしゃっていただいておりますが、やはり情報発信というところでは、アプリみたいなものも本当に考えていかないと、一生懸命、例えば「いたばし教育チャンネル」という広報誌、こちらは本当にコンパクトにまとめているものですが、やはり受け取る側が何か動かない限りは情報が受け取れないということではなくて、こちらが直接的に発信するような、そうしたアプリケーションをつくることも必要なのかなということを感じているところです。

高 野 委 員 先日の「広報いたばし」に「子育てナビ」が紹介されていましたが教育委員会関係は、「子育てナビ」とはどのようにかかわるのでしょうか。

教育総務課長 基本的に子ども政策課で始めたものですが、全庁的に連携させた形での取組になっております。

今後、その中で、教育部門で連携していけるような部分があるかなという考えを持っています。

高 野 委 員 利用者の側にとっては、区の中の縦割りのどこの部ということではなくて、子育てに関してと、そこを開けば全部がつながって分かるというような方が、利用者の側の目線で考えると、良いと思います。

教 育 長 あとは、教員の働き方改革というところが、これは、今、世論としても大きな課題になっていますので、区としてもどう進めていくのかについては検討をお願いしたいと思っております。

では、最後ですが、「服務規律の確保」というところですが、いかがでしょうか。

これについては、指導室では、逐一、何か情報が入ると、校長や副校長にメールをどんどん入れてくれており、これは効果があるのではないかなということで、大変感謝しているところです。

やはり間があくと、ふと忘れてしまいがちなところで、本区のことはもちろんですが、他区の情報もどんどん発信していただいていることは非常に大きな成果にもつながっていくのではないかということ感謝しています。

松 澤 委 員 引き続き、注意していただくこともそうなのですが、自分が少し感じたのは、子どもの件などもそうだと思いますが、やはり1年を通して、時期的なものがあると思うのですが、そうしたことについては、何か集計などは取られているのでしょうか。

事故が起こりやすい時期とといいますか、USBの紛失でしたら、例えば4月をまたいだ辺りであるとか、時期があるかなと思うのですが、その時期に合わせて、

そのことに関しての注意喚起をするということも、これから必要ではないかなと思います。そういった取組は行っていますでしょうか。

指導室長 例えば、毎月、サービス事故に関するチェックリストによるチェックというものを校内研修の中で行うようにと指示しておりますが、そのチェックリストの項目も、例えばこの学期末であるとか、学期始めは紙文書の管理ということで行ったり、あるいは学校行事が多い時期であると、例えば懇親会の話などもあるので、身分上の義務について、飲酒運転であったり、そうした外での非違行為に注意喚起をするというような、時期に合わせた指導を行っています。

そして、学期始めに、ここで改めて気持ちを引き締めるということで、定例的な研修に加えて、もっと注意してほしいということで、例えば年度当初、各教員がサービス事故をしないというような宣言に署名するのですが、それを、もう一度、4月だけではなくて、9月や1月に気持ちを引き締める、そのような研修を行うようにしています。

教育長 それでは、全体を通して、何か、ございますでしょうか。

私から、すべての方向性に共通する事業の中の、下から3つ目の丸印のところにご意見をいただいています。

「自己点検・評価の実施については、教育委員会の年次活動を振り返り改善するうえで必要な取組である。毎年着実に進歩できるよう評価結果を生かしてほしい。毎年、各課が自ら重点施策を選定し、どのように実施していくのか又は改善していくのかをプレゼンするなどの取組があってもよい」というようなご提案もいただいておりますので、これももう二次評価を終わってということではなく、ここからまた始まるのだという意識を持って進めていただければと思います。

では、お諮りします。日程第一 議案第33号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 では、そのように決定いたします。

○議事

日程第二 議案第34号 東京都板橋区立図書館の指定管理者候補団体選定について

(資料・中央図書館)

教育長 続きまして、日程第二 議案第34号「東京都板橋区立図書館の指定管理者候補団体選定」につきましては、平成29年第四回区議会定例会で審議を予定している案件で、議会に提出する前である本日の教育委員会において、公開で審議を行う場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができない恐れがありますので、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ござ

いませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 人事情報 (都費職員・平成29年9月分)

(指-1・指導室)

(区費職員・平成29年9月分)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「人事情報」につきまして、初めに、都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員につきまして、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、「指-1」、都費職員の人事情報について報告いたします。
まず、正規の職員についてです。

9月末の教職員数は、括弧の休職者なども含めて、総勢1,843人となります。なお、今回ご報告をさせていただく資料の2ページ目からですが、6月末、7月末、8月末の差し替えということで提示させていただいております。

こちらにつきましては、副校長が新たに着任した数が漏れていたためでございます。大変申し訳ございませんでした。

6月1日付で、志村第三中学校の副校長が1名着任しておりますので、教員数が1名増えています。

7月につきましては、特に異動はないのですが、この6月分の1名の増ということで差し替えております。

そして、8月末の部分につきましては、8月1日付で、副校長が2名、板橋第九小学校と下赤塚小学校に着任しておりますので、教員数が2名増えているということになります。

したがいまして、今月末に戻りますが、総勢1,843人となります。8月末現在は1,846人でした。前月と比較しまして、9月末では、3名の減となっております。

増えた要因ですが、9月16日付で、副校長が1名着任しております。

そして、減った要因ですが、退職者が4名おります。そのうち1名は病気による死亡退職ということになっております。したがいまして、前月と比較して3名の減となっております。

休職者等ですが、全体として121名で、前月と比較して増減はございません。

内訳ですが、増えた要員が5名、減った要員も5名ということで、増減はなしということになっております。

増えた要因ですが、育児休業に入った者が4名、休職に入った者が1名です。

減った要因ですが、育児休業が明けたものが2名、退職した者が3名ということで、増減なしということになっております。

次に、2の期限付任用教員についてです。

9月末の期限付任用教員の数は52名で、8月末時点から2名の増となっております。

内訳ですが、増えた要員が、小学校2名、中学校2名で、計4名が新たに採用となっております。

減った要員が、小学校1名、中学校1名で、計2名が退職しております。

したがって、結果として2名の増という数字になっております。

指導室からの報告は以上でございます。

教育総務課長

続きまして、区費職員について、教育総務課から報告させていただきます。平成29年9月30日末現在の、一般職員・再任用職員・再雇用職員です。前月末が173人に対して、今月末が172人ということで、1名減です。こちらは、9月5日付で富士見台小学校の用務職員が退職してございます。なお、その充員については、臨時職員で対応させていただいております。続きまして、資料の裏面になります。

非常勤職員です。

前月末、今月末とも802人で、増減なしです。

ただし、内訳としましては、まず、学校運営員が1名減員になっております。

新河岸小学校の職員が退職しております。こちらについても臨時職員で対応させていただきます。

続いて、学習指導講師です。こちらが、前月末が173人に対して、当月末が174人ということで、1名増員です。

内訳としましては、紅梅小学校、志村第二中学校、赤塚第一中学校で、合計3名増員に対して、大谷口小学校、赤塚第三中学校で、合計2名減員で、都合1名の増員となっております。

相殺しまして、増減なしということでございます。

説明は以上です。

教 育 長

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

2. 身近な教育委員会（臨時教育委員会）の開催について

(総-2・教育総務課)

教 育 長

では、報告2「身近な教育委員会（臨時教育委員会）の開催」につきまして、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、資料「総－２」に基づきまして、説明をさせていただきます。
身近な教育委員会（臨時教育委員会）の開催についてです。
開催日は、１１月３０日です。１０時３０分の開始予定です。
なお、開会前に、上板橋第四小学校の２校時授業が見学可能となっております。
開催場所は、上板橋第四小学校の体育館でございます。
開催内容としましては、第１部として、教育委員会を開催いたします。
テーマは、「地域とともにある学校をめざして～板橋区コミュニティ・スクールを考える～」です。
第２部につきましては、保護者との懇談会、グループ討議を予定しております。
教育委員会の報告事項を受けまして、各班でグループ討議を行う予定でございます。
なお、第２部終了後、教育委員及び上板橋第四小学校児童等との昼食懇談会を開催する予定でございます。
周知方法としましては、上板橋第四小学校を含む学びのエリア３校及び近隣小学校の保護者等にチラシを配布する予定でございます。
説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいですか。

(はい)

○報告事項

３．平成３０年度 周年行事日程について

(総－３・教育総務課)

教 育 長 では、続いて、報告３「平成３０年度 周年行事日程」につきまして、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 資料「総－３」でございます。
平成３０年度の周年行事日程について、今般、決まりましたので、お知らせいたします。
来年度は、幼稚園１園、小学校９校、中学校１校、合計１１校園になります。
予定日等については記載のとおりでございます。
説明は以上です。

教 育 長 来年度、１１校園ということですね。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 幼児教育におけるインクルーシブ教育の推進について（案）

（学一1・学務課）

教 育 長 では、報告4「幼児教育におけるインクルーシブ教育の推進」につきまして、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 それでは、資料「学一1」をご覧くださいと思います。

本件につきましては、教育委員会が行う点検・評価の中の、区立幼稚園の認定こども園化の見直しを踏まえて検討してきたものでございます。

初めに、1の幼児教育を取り巻く背景につきましては、説明は割愛しますが、幼児教育の重要性が明らかになっているとともに、幼児教育が学校教育の始まりであり、教育的支援の始まりであるという位置づけが一層明確になっていると考えてございます。

資料の2ページ目をご覧ください。

2の区立幼稚園の課題です。

（1）の要支援児数につきましては、表に記載のとおりです。

要支援児の割合は、平成27年度は約1割、28年度は約2割、29年度は約3割と、年々増加傾向にありまして、このまま区立幼稚園での受入数を増やすことには限界があると考えております。

次に、（2）の認定こども園化の見直しです。

区立幼稚園の認定こども園化につきましては、幼児教育の推進はもちろんですが、3歳児以降の待機児童数の増を想定した待機児童対策、また、区立が先に認定こども園化し、そのノウハウを私立幼稚園に示すことで、私立幼稚園の認定こども園化を推進することなどを目的としておりました。

しかし、現状では、良いことではありますが、3歳児以降の待機児童が出ていないこと、それから、私立幼稚園2園で認定こども園化の動きがあることなどを踏まえすと、区としての政策的な目的が薄いということございまして、区立幼稚園の認定こども園化の計画については見直すことといたしました。

そのため、区立幼稚園につきましては、私立幼稚園、それから療育機関との連携をさらに深め、要支援児を含むすべての子どもを円滑に小学校につなげていくという視点で、インクルーシブ教育を推進する連携拠点機能を担うという方向で進めたいと考えております。

次に、3の区立幼稚園が担う役割です。

区立幼稚園が担う新たな役割として、3点を考えております。

1点目が、健全児も要支援児も含め、すべての子どもを円滑に小学校につなげていくために、ユニバーサルデザインの視点に基づき、インクルーシブ教育を推進するための連携拠点機能を担います。

2点目が、区立幼稚園での要支援児受入数を増やすのではなく、区立幼稚園が要支援児教育に関する私立幼稚園からの相談窓口機能を担い、私立幼稚園での要

支援児の受入れを促進する。

3点目が、インクルーシブ教育のモデル園ということでございます。

区立幼稚園が要支援児対応園になるのではなく、私立幼稚園での要支援児の受入れを増やすことで、区立と私立を合わせ、区全体でインクルーシブ教育を推進していきます。そのために区立幼稚園が連携拠点になるということでございます。

次に、4の今後の予定です。

平成30年度に、次の取組を実施します。

(1)です。公私立幼稚園でインクルーシブ教育を推進するための職員を区立幼稚園に配置します。

次に、(2)と(3)は、要支援児受入れに向けた仕組みの検討です。

1点目が、要支援児認定審査会設置の検討を行います。

2点目が、私立幼稚園における要支援児受入数増加に向けた検討を行います。

次に、資料の3ページ目のポンチ絵をご覧いただきたいと思います。

今、ご説明した内容を図であらわしてございます。

これまでは、どちらかという区立幼稚園と私立幼稚園は余り交流がなく、別々に幼児教育を推進してきましたが、これからはすべての子どもを小学校に円滑につなげていくために、区立幼稚園、私立幼稚園、療育機関が連携して、ユニバーサルデザインの視点に基づくインクルーシブ教育を推進していくという方向性を掲げまして、そのための役割を区立幼稚園が担ってまいります。

本日は、区立幼稚園の認定こども園化を見直すに当たりまして、今後の区立幼稚園の方向性を示しています。

詳細な部分につきましては、今後も私立幼稚園協会と協議を重ねながら、連携して進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 区立幼稚園の方向性、目的、あり方などについては明確になってきて良かったと思います。

区立の幼稚園が2園で、圧倒的に私立の園数の方が多いので、そこと連携していかないと幼児教育が進んでいかないのかなと思っておりましたので、その点も、今後、力を入れて行っていただきたいと思います。

3点ありますが、まず、3の区立幼稚園が担う役割のところ、「私立幼稚園からの相談窓口機能を担い」とあるのですが、これは具体的にはどのような相談が想定されるのかということが、1つです。

それから、4の今後の予定のところ、(2)の要支援児認定審査会の設置というのがありますが、これはどのようなものなのか、詳しく教えていただきたいと思います。

3点目ですが、このポンチ絵の中の保育所に関する記載が空欄でした。区の子どもたちの全体的な状況がどうなっているのか、保育所で、今、どのくらい、

どのような支援教育が行われているのか、また、もともと保育所に通っているお子さんの人数がどのくらいいるのかなど、文教児童委員会資料に少し記載があったので、そちらを調べました。

90園で行っているということですが、内容について、教えていただきたいのと、これから幼稚園のことを進めていく中で、やはり幼稚園だけではなく、保育所などがどのような動きをしているのかというものも、情報としてあわせて教えていただきたいというのが3点目です。

以上です。

学務課長 それでは、まず、私立幼稚園からの相談ということですが、今、私立幼稚園も、要支援児のお子さんの受入れについて、色々と相談が挙がっているという実態は、こちらとしても聞いているところでございます。

その中で、私立幼稚園としてどのように要支援児を受け入れていくのかという部分については、一定のノウハウがあるところもありますし、ないところもあるという中で、区立では要支援児を多く受け入れているという状況もありますので、どのようにして受け入れていくのかというような相談を受けていただける区立幼稚園としての窓口があると、私立幼稚園としては助かるというお話を私立幼稚園協会から受けているということもありますので、それを踏まえての対応ということでございます。

2点目は、要支援児認定審査会についてですが、こちらにつきましては、保育園の関係ではもう既にあるということでもございまして、ほかの区でも、数区はそのような仕組みを持っているということもありますので、板橋区でも進めていきたいと思っております。

基本的には、状態を見て、要支援児としての判定をしていく仕組みということでございます。

それから、現在の保育園の状況ですが、保育園は、大体、私どもが把握しているところでは、0歳から5歳まで約1万1,000人くらいが通っている中で、5歳児が2,000名弱ということでもございます。

保育園の中で、要支援児については、1園当たり3名の定員を設けて受け入れているという状況でございます。

保育園につきましては、いわゆる保育指数の高いお子さんから入るという、利用調整という仕組みもありますので、区立も私立も同じ仕組みで入園というものを持っております。そのような中で、要支援児の定員としては3名ということでもございます。

そうした仕組みを幼稚園の中でどこまで活用できるかということについては、これから私立幼稚園協会と検討をしたいと思っておりますので、保育園にある仕組みを幼稚園にどう生かせるのかも含めて、検討を進めていきたいと思っております。

それから、この幼児教育におけるインクルーシブ教育の推進につきましては、現在、保育サービス課とも調整をしております、この資料については確認をし

ていただいているところでございます。

もともとの今の大きな目的は、すべての子どもを円滑に小学校につなげていくという視点でございますので、幼稚園だけではなく、保育園ともしっかりと連携しながら進めていきたいと考えてございます。

教 育 長 ほかにいかがですか。

よろしいでしょうか。

幼稚園と小学校との関係性も含めて、幼稚園のあり方が、全体像として映し出されてきているというところで、非常に価値のあるものだと思いますので、あとは保育所との関係、このあたりをまた網羅できればと思います。よろしくお願いいたします。

○報告事項

5. 平成31年度使用小学校用教科書の採択における教科書見本の送付について
(指-2・指導室)

教 育 長 それでは、報告5「平成31年度使用小学校用教科書の採択における教科書見本の送付について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 「指-2」の資料をご説明いたします。

平成31年度使用小学校用教科書の採択における教科書見本の送付について、ご説明いたします。

資料の1ページ目は、東京都教育庁担当から各地区教育委員会教科書担当宛てに発出された通知です。

資料の2ページ目は、文部科学省からの都道府県教育委員会の教科書担当宛てに発出された通知となっております。

内容としては、小学校の教科書について、平成30年度に、道徳科以外の教科書についてですが、平成31年度に使用する教科書の採択を行うこととなりますが、平成29年度の教科書検定において新たな図書の申請がなかったということです。

つきましては、平成31年度に使用する教科書は、平成25年度に検定合格した教科書から採択することとなります。

小学校については、平成32年度からは新しい学習指導要領が全面実施されますので、それに合わせて改訂された教科書を、平成31年8月ごろに採択する予定です。

平成31年度の使用教科書につきましては、来年度4月になってから、改めて中学校の道徳科の教科書採択とあわせて採択していただくこととなります。

今回、教科書検定に新たな申請のなかった小学校の教科書については、全面改訂までの1年間のみ使用する教科書について、現行のもので良いか、あるいは他の出版社のものに採択がえの必要があるかどうかも含めて、教育委員会において協議をしていただき、決定していただく予定でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。
 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

6. 第16回櫻井徳太郎賞応募状況について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告6「第16回櫻井徳太郎賞応募状況」につきまして、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、第16回櫻井徳太郎賞応募状況についてご報告いたします。
 資料は「生-1」をご覧ください。

今回で16回目を迎えます櫻井徳太郎賞でございますが、民俗学・歴史学・考古学などを通じまして、地域の研究・学問の発展・発達、また青少年の地域研究の奨励ということで、郷土愛にも結びつけていきたいという目的で実施しております。

論文・作文を募集しまして、優秀な作品に賞を授与するという事業でございます。

今年4月に、区のホームページ、教育広報などで募集を開始いたしまして、区内の小中学校を初めとして、区内の博物館、資料館、また大学、高校、民俗研究会などに対してもポスターやチラシを送付して告知を行ってきたところでございます。

9月に応募を締め切りまして、今年度の応募状況がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

資料の3番、応募状況をご覧くださいいただけます。

応募総数は442編。

内訳でございますが、一般の部が14編、高校生の部が54編、小・中学生の部が374編となっております。

今回、昨年度に比べまして、特に小・中学生の部が増えましたが、これは区内の、例えば中学校ですが、夏休みの宿題として取り上げてくださった学校がございます。

また、小学校でも、校長先生自らが、児童に対して櫻井徳太郎賞に関するプレゼンを行ってくださった学校もありました。これらのことが応募総数の増加につながったのではと考えているところでございます。

今後のスケジュールでございますが、11月に第一次審査、12月に第二次審査を経まして、年明けの3月に授賞式を文化会館で行う予定でございます。

今年度は櫻井徳太郎氏の生誕100周年でございますので、授賞式では、記念

講演を行う予定で調整を進めているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 先日、図書館を使った調べる学習コンクールの作品を見せていただいたのですが、その中でも、この櫻井徳太郎賞に応募できるすばらしい作品もたくさんありました。

自分も審査をさせていただいて、図書館を使った調べる学習コンクール、それから櫻井徳太郎賞、あと教育科学館のコンテストなど、それぞれ審査の重点になる部分というものが違っているので、子どもたちが夏休みに出した作品を学校で集めたときに、先生方がそれをご覧になって、その子の作品に一番合ったところに応募していただくということも大切ではないかなと思いました。

それぞれコンテストの目的というものが違うので、そういう視点で作品を見ていただいて、ふさわしいところに応募していただくような方法もあるのかなと思いました。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

これは重複して応募するといったことはできないのですかね。

私も高野委員と先日見ていて、図書館を使った調べる学習コンクールの作品を櫻井徳太郎賞に出してもいいなと思うものは本当にたくさんあって、ダブルブッキングではないですが、そういうことはやはり認められないのでしょうかね。少し検討していただければと思います。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

7. 「板橋区コミュニティ・スクール」導入に係る検討状況について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告7「「板橋区コミュニティ・スクール」導入に係る検討状況」につきまして、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、「板橋区コミュニティ・スクール」導入に係る検討状況について、ご報告いたします。

10月4日に、区民の方を交えまして、第1回のコミュニティ・スクール導入に係る検討会を実施いたしましたので、その内容についてご報告するとともに、平成30年度に板橋区コミュニティ・スクール導入のための準備機関として推進委員会を設置いたします10校についてご報告させていただきます。

検討会の報告につきましては、区民の方を交えた第1回の検討会ということで、

これまで学校の先生方と内部検討会ということで検討してきた内容について、改めてご報告をして、意見をもらったものでございます。

そのため、この回の検討会の報告内容といたしましては、7月13日の教育委員会で報告した内容とおおむね同じ内容となっております。

板橋区コミュニティ・スクールにつきましては、現在、学校運営連絡協議会に移行して、学校で実施しております学校支援地域本部と両輪・協働の関係で運営していく、そうしたものを板橋区のコミュニティ・スクールとして考えているということでございます。

資料の2ページ目には、現在の仕組みということで、学校運営連絡協議会と学校支援地域本部の連携の関係から、今後の仕組みといたしましては、会議体、協議体として学校運営協議会を、実働部隊として学校支援地域本部を、両輪の関係で学校支援活動に当たっていくということ、地域の方により一層参加していただいて、学校運営、または地域の運営に役立てていただきたいというような組織としてご紹介をしております。

学校運営協議会につきましては、内容につきましては、基本的には同じ内容でございます。

設置の趣旨、機能、協議事項、名称、委員の構成、委員の身分と報酬、また委員の任期、委員会には委員長、副委員長を置くこと、開催日時、部会を設けること、開催回数のイメージということでご説明をしたところでございます。

また、コミュニティ・スクール本格実施までのスケジュールということにつきましても、これまでご説明したとおり、平成30年、31年につきましては、推進委員会ということで事前の準備をさせていただき、平成32年度、新学習指導要領のスタートに当たりまして、全校73校で学校運営協議会を本格実施するということが予定しております。ということで、この内容をご報告し、意見をいただいたものでございます。

2の平成30年度「コミュニティ・スクール推進委員会」の設置予定校ということで、こちらは小学校7校、中学校3校ということで決定いたしました。

事前に学校にお伺いして、校長先生に内容をご説明したうえで、どの校長先生からも前向きなご意見をいただき、積極的に行っていただけるということでお返事をいただいたものでございます。

こちらの10校につきましては、内部検討の委員会に入っていたいている学校も含め、あと学校支援地域本部の活動が比較的積極的に行われているということで10校を選ばせていただきまして、お願いしたところでございます。

今後の予定でございますが、代表校長会、定例校長会で、検討状況の方向と推進委員会設置の10校についてのご紹介、また、「コミュニティ・スクール推進委員会設置要綱」ということで、推進委員会でのどのようなことを行っていくのかということの検討と要綱の制定、また、コミュニティ・スクール推進委員会設置予定校10校についての合同説明会等を予定しているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 質問が3つあります。まず、協議事項の3番目に、「学校支援地域本部代表者会を兼ねる」というところがあるのですが、この学校支援地域本部代表者会というものは従前からあるということなのですが、これについて教えてください。

それと、次のページの「委員会には委員長・副委員長を置く」ということなのですが、そもそも委員の選任は誰が行うのかということと、この委員長は誰が選ぶのかということをお教えてください。

それから、3点目が今後のスケジュールについてですが、31年度に全校で推進委員会が設置されるということですが、29年度現在で、学校支援地域本部がまだ未実施の学校が13校ありますが、31年度の実施に向けて、進捗状況といえますか、学校支援地域本部がまだ未実施ですが、来年度には全部実施して、それからこちらに移行していくのかという点、その3つを質問いたします。

地域教育力推進課長 まず、1点目の学校支援地域本部の代表者会につきましては、これは学校支援地域本部を置いている学校については代表者会というものを置くということになっておりまして、現在も、校長先生とボランティアの代表の方が集まって、どのような活動をしていくのかというようなことを協議している会でございます。

具体的には、学校運営についての支援活動を協議しているということになりますので、コミュニティ・スクール委員会、学校運営協議会ができた暁には、こちらの会議については統合させていただいて、この学校運営協議会の中で学校支援地域本部の活動についても、ご意見をいただくということで考えております。

あと、委員長・副委員長の件でございますが、まず、委員の選任につきましては、校長先生から意見を伺ったうえで、教育委員会が委嘱するという形になるかと考えております。基本的には、校長先生の意見を尊重したうえで、委員については委嘱をすると考えております。

3点目の、現在、学校支援地域本部が実施されていない学校につきましては、1学期中に13校全てを訪問いたしまして、30年度から学校支援地域本部を行っていただくということでご説明をしたところでございます。

コーディネーターの選定なども相談をさせていただいて、コーディネーターを決めていただいて、3学期中には新任コーディネーター向けの研修をさせていただいて、あとはコーディネーターの選任のための名簿を出していただくという具体的な作業に移る予定です。

教 育 長 そのほかは、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

8. 新たな中央図書館の整備に向けた平成29年度の取組状況について

教 育 長 それでは、報告8「新たな中央図書館の整備に向けた平成29年度の取組状況」につきまして、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料「図－1」をご覧ください。

新たな中央図書館の整備に向けた平成29年度、これまでの取組状況につきまして、ご報告をさせていただきます。まず、検討内容の中間報告です。

中央図書館の基本構想、基本計画を踏まえました新たな中央図書館の基本設計につきまして、これまで魅力的なサービスや事業を公園内の立地を生かして展開し、効率的な運営が可能となる施設となるように検討作業を進めてまいりました。

本日は、中間報告ということでご説明をさせていただきたいと思えます。

資料の1ページ目の下の方、建物概要、こちらから説明させていただきます。

資料の2ページ目にお進みいただきまして、建築面積は1,500㎡程度、延べ面積5,300㎡程度ということで、鉄筋コンクリート造、地下1階、地上3階建ての建物を建設する予定でございます。

③各階の図書館の資料の配架内容です。

1階では、ボローニャ子ども絵本館エリア、児童エリアを設置するというところで、ボローニャ子ども絵本館エリアでは、海外絵本を展示する、世界の絵本、外国語版と日本語版の同じタイトルのものをセットする絵本などを展示いたします。

また、外国語文学や海外絵本などを詳しく調べたい方のために、公開する書庫を設けます。

また、ボローニャ市を紹介するコーナーを設けます。

児童エリアでは、幼児から小学校高学年まで、対象別、年齢別にゾーニングして、児童書、絵本などを並べます。さらに調べ学習用の参考図書も学習室などに配架する予定です。

2階に参ります。

一般図書エリア、新聞・雑誌、青少年向け図書、視聴覚資料などを配架いたします。

中央付近には、テーマ、課題別展示を行いまして、お勧め図書・資料などをタイムリーに展示がえをするコーナーをつくります。

3階では、じっくり読書や調べものをするフロアといたしまして、一般図書、参考図書、専門図書などを配架いたします。

また、障がい者などに配慮した資料、外国語の資料などを配架いたします。

それから、板橋区コーナーといたしまして、地域資料、櫻井徳太郎文庫、平和にちなむ資料など、板橋区の特徴を紹介する資料を置く予定でございます。

恐れ入りますが、資料の7ページ目に進んでいただいて、別紙1、各階フロアの基本コンセプト、ゾーニングを先にご紹介させていただきたいと思えます。

まず、地下1階でございます。

こちらは事務機能・閉架書庫・配本のための準備・作業スペース、災害対策用物品を保管するスペースを設置いたします。また、駐車場を設置いたします。

この図につきましては、右側がときわ通り側、上部がときわ台駅方面、下部の方が上板橋駅方面です。したがって下部が平和公園に面するところになります。

駐車場には11台の駐車スペースとバイク置き場を確保する予定です。

また、事務室につきましては、地下でございますので、北側にドライエリアを設けまして、外部が見えるようにして職場環境の向上を図ります。

資料の8ページ目にお進みください。

こちらは1階です。

「絵本のまち板橋」を象徴するボローニャ子ども絵本館をエントランスホール付近の公園に面して配置するほか、いたばしギャラリー、いたばしラウンジをときわ通りや公園から様々な活動が見えるような形で配置いたします。

ギャラリー、ラウンジにつきましては稼働間仕切りといたしまして、多人数のイベントの際にも利用できるようにいたします。また、外部にはウッドデッキなどを設置いたしまして、公園の立地を生かした空間整備をいたします。

ギャラリーでは、展示・講座・講演会・ワークショップなどを実施するスペースといたしまして、防音・遮音に配慮いたしまして音響設備を設置いたします。

また、板橋の魅力を知り、学び合い、発信する場として、図書館や区主催事業以外に、一般貸出を予定しております。

ボローニャ子ども絵本館のラインナップは先ほどご説明したとおりでございます。日本やボローニャの絵本を配置するほか、ボローニャ市との友好の象徴となるような空間として整備いたします。

また、児童エリアとボローニャ子ども絵本館は連続して配置しまして、中央部に「おはなしの部屋」を置き、おはなし会実施以外は子どもたちや親子で気兼ねなく利用できる空間といたします。

また、絵本コンシェルジュ、児童書を紹介するカウンターを置きまして、個々の子どもたちの育ちや興味に応じた絵本や児童書を紹介することにいたします。

また、小学校高学年向けの学習室を設置いたしまして、調べ学習や読書に利用していただきます。子どもたちが自分で調べられるように、オンライン蔵書目録ですとか、調べ学習用のパソコンなどを設置いたします。

それから、赤ちゃんの駅と隣接して、託児や乳幼児用のプレイルームとして利用できるスペースを整備します。

また、自動貸出機ですとか、予約棚、デジタルサイネージなどを利用しやすく効果的な、入り口付近に設置するというを考えてございます。

続いて、資料の9ページ目、2階です。

こちら中央部にインデックスエリアといたしまして、テーマ展示を行いまして、資料を分かりやすく、そのほかの一般開架につながるような形で、道案内という機能を行うようにいたします。

また、中央部に総合カウンターを設置しまして、様々な問い合わせなどに応じて、利用者をご案内します。

それから、青少年コーナーとして、高校生や中学生向けに興味のあるものなどの配架し、学習室を設置いたします。

それから、多目的室として、図書館サポーターですとか、そのほかの活動に利用できるスペースを設置いたします。

それから、視聴覚資料と視聴スペースを設ける予定です。

続いて、資料の10ページ目、3階です。

こちらは、知識を深める、静寂に配慮したフロアといたしまして、参考図書、地域資料、板橋区コーナーなどを設置いたします。

こちらにはレファレンスカウンターを設置いたしまして、参考図書をそばに配架し、それぞれの利用者の資料探しですとか課題に応えるような資料を紹介する予定です。

また、屋外の緑が眺められる窓際を中心に多様な読書席を整備いたします。

それから、個人利用できる学習室なども設置する予定です。

次に、資料の11ページ目をご覧ください。

こちらが平和公園の整備の状況のプランです。こちらは、先ほどの図の説明と同じように、上部が北側になりまして、右側が上板橋第三中学校側、ときわ駅方面となります。

図の下の方に説明文がございます。

外周、こちらは自主管理歩道として、ウォーキングコースを設置いたします。また、今まであった出入り口13カ所の位置は変えない計画といたします。

また、車両の出入り口をときわ通り側に設けまして、こちらとこの自主管理歩道ウォーキングコースが交差するところは立体交差といたします。

それから既存の樹木をなるべく保存しまして、現状の公園の利用を妨げないように、敷地内で可能な限り移植を行うということを考えております。

また、駐輪場につきましては、180台を予定してまして、敷地の東側の緑の中に配置いたします。

恐れ入りますが、資料の3ページ目にお戻りください。

現在、区立図書館全体の蔵書方針を検討しているところでございます。

こちらにつきましては、今回の新中央図書館の整備を機会といたしまして、社会の変化や多様化するニーズに対応し、板橋区立図書館全体の資料、情報収集管理を見直し、将来を見据えた図書館サービスの魅力を向上させるために定めるものです。

基本的な考え方としまして、先に中央図書館基本計画で新しい中央図書館の蔵書マネジメントを作成いたしました。今回、その策定した蔵書マネジメントを踏まえまして、指定管理館も含めた全館統一の実務的な方針である4つの基準の見直し、改定をいたしまして、各図書館の役割分担収集とともに中央館が中心となって、統一的な蔵書マネジメントを行うための方針と定めます。

この方針をもとに、新しい中央図書館開館に向けての図書館の資料、3カ年間で購入を進めていく方針についても決めてまいります。

続きまして、3番、ICT導入の検討状況についてご説明いたします。

高度情報化社会が進む中、多くの資料や情報を扱って、多数の方が利用される図書館サービスの提供・運営にはICTの活用が欠かせないということで、

今回の新中央図書館開館を機会といたしまして、区立図書館全体で将来を見据えたICT化による魅力的な図書館サービスを提供するために、様々な観点から検討を進めているところです。

資料の4ページ目、基本的な考え方をお示ししてございます。

現在、導入を予定しているものにつきましては、ICTタグの装着による自動貸出機、そのほかの導入をまず優先して考えております。そのほか、Wi-Fi環境の整備など、ご利用方法など、具体的に検証を行っているところです。

そのほかの情報のツールにつきましても、費用対効果ですとか、運用方法を検証して準備を進めているところでございます。

こちらの蔵書方針とICT化の方針につきましては、今年度中に方針を定めまして、来年度、庁内的な検討を進めていきたいと考えています。

次に、4番、いたばしラウンジの運営・事業展開に関する調査についてです。

いたばしラウンジにつきましては、図書館利用者、公園利用者ともに利用する飲食・交流の場でありまして、運営事業者につきましては、利用者ニーズですとか、また、市場調査などを実施したうえで、いたばしギャラリーとの連携ですとか、運営形態、企画内容などを定めて、募集をするための調査をしたうえで進めていきたいと考えております。

Ⅱ、取組状況につきましては、これまでの検討状況につきましては、昨年度から続いている庁内での中央図書館改築推進検討会における政策部門、建築、営繕、土木、教育委員会事務局などの関係課長級の委員による検討ですとか、区民懇談会で学識経験者や公募委員、事業者などからのご意見、また、地域における意見交換会などでのご意見を伺い、情報提供を随時行いながら、整備計画を進めているところです。

最後に、Ⅲ、資料の6ページ目、今後の予定です。

これまでもご案内してきたとおり、基本設計につきましては来年1月までに策定し、平成31年度の1月までに実施設計を策定する予定です。31年度3月から建設工事に入りまして、32年度中に開館する予定で準備を進めております。

来年1月の基本設計策定に向けまして、本日は中間報告ということですので、ご意見をいただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 基本的な考え方の中で、ICT導入のところですが、ここは出てきていないのでお尋ねしたいのですが、例えばオンラインの専門書などを検索できる仕掛けというのは、それらしいことが、各種データベースを検索できる、オンラインデータベースを配置しますとは書いてありますが、具体的にそのオンラインの専門書などが見えるようになるのか、この辺りはいかがでしょうか。

例えば、海外でいうと「エルゼビア」などがあると思いますが、その辺りはどのように検討されているのでしょうか。

中央図書館長 オンラインのデータベースにつきましては、拡大して実施する予定で、具体的にどのようなものを導入するかということについて、専門の委託事業者と検討会を持ちまして進めているところです。

青木委員 導入の方向ということでよろしいでしょうか。

中央図書館長 はい。

青木委員 はい、ありがとうございます。

中央図書館長 書籍につきましても導入を考えて、色々とコンテンツなどがありますので、その辺りを調査しているところです。

青木委員 よろしく願いいたします。

松澤委員 先ほどおっしゃってましたWi-Fiの件なのですが、やはりWi-Fiがないと非常に不便なので、できるだけ、セキュリティーの問題があると思いますが、館内で使えるようにしていただけたら良いのかなと思いました。

中央図書館長 館内で利用できるとともに、防災の面も含めまして、外周などでもWi-Fiがどの程度利用できるか、というようなことも調査をしております、そのことを含めて、設置したいと考えております。

教育長 今、館長から出たその災害時というところ、この辺りの視点ももちろん入っていると思うのですが、それは、あえて今回この中には触れていないのでしょうか。

中央図書館長 災害時の通信手段として有効ということでもありますので、そうしたことも含めて、どこまで、Wi-Fi設備を設置するのかについては検討しているところですが、今回は中間報告ということですので、基本的な方向性ということだけお示しさせていただいて、最終的なところできちんとどのエリアですとか決めたところで、こういった形でお示ししたいと思っています。

教育長 取組状況の中に、Wi-Fiの問題だけではなくて、災害時に避難所になるというようなことは、どこかに書かれていますか。

中央図書館長 基本的な考え方の②のところに「図書館外周を含めた、災害時の通信手段のほか」という記載がありますが、もう少し分かるように改めたいと思います。

高野委員 1階部分がすごく子どもたちが利用しやすいところになって、すてきだなと思

って楽しみなのですが、大人の方たちは、大体、皆さん、2階以上の利用ということで、2階に総合カウンターがあるのですが、エントランスを入ってのこのサービスカウンターが、これが総合的な機能も持って、2階以上のことのご案内ができるようになった方が、皆さん、使いやすいのかなと思いました。ハンディキャップコーナーが3階に配置されていますが、車椅子ですとか、ベビーカーを使った方たちの動線というものはしっかりと確保できているのか、その辺りが気になりました。

中央図書館長

1点目、1階フロアです。

サービスカウンターはこの図で、簡易なゾーニング図ですので、児童エリアのところに入っているのですが、こちらは総合的にエントランスからのご案内をするところという位置づけです。

エントランスホールでは展示などを行って、一般のご利用の方が2階以上、一般的な図書館につながるような形でご案内をし、また、1階の展示などで興味を引くような形を考えたいと思っています。

また、障がい者の方については、そちらもこのカウンターで案内をさせていただきますし、中央にエレベーターということで、こちらを利用していただいて、スムーズに3階につながるような形でご案内を行えればと思っております。

今般、3階ということにさせていただいたのは、3階が一番静かなエリアということで、対面朗読ですとか、そうした利用のときに、静かなところということで位置づけ、そちらの方が適切ではないかということで、設計の中でそこに置くということ、案として挙げさせていただいているところです。

松澤委員

先ほど聞き忘れてしまいましたでしたが、Wi-Fiの件では外周でも利用できるというような話もありましたが、例えば木の下などで本を読みたい、そうしたことは可能になるのでしょうか。

中央図書館長

現在、1階のところのギャラリー、ラウンジからも少し外の方にウッドデッキをつくる。また、子どもの絵本館、児童エリアの前のところも整備する予定で進めていますので、セキュリティーの問題を注意して、セキュリティーエリアを明確にして、利用しづらいとまたギャラリー、ラウンジの利用も難しくなりますので、その点も気をつけながら、前庭のところでは本を持って外で読めるような形で計画を考えております。

上野委員

私は、以前からお話ししているこのいたばしラウンジ、カフェの充実を強く希望します。

教育長

では、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありませんか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第二 議案第34号につきましては非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって、本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第二 議案第34号 東京都板橋区立図書館の指定管理者候補団体選定について

(資料・中央図書館)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

午後 0時 05分 閉会